

お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2)
りんくる(花川北6・1・41・1)

市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか？

日時 7日(金)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 5日(水)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

マイナンバーカード

〔休日・夜間交付〕

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方(マイナ免許証の継続利用を希望する方は除く)

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①9日(日)9時～12時

②27日(木)17時30分～19時

〔申請受付臨時窓口〕※予約制

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。

日時 27日(木)17時30分～19時

申込期間 3日(月)～26日(水)

〔共通事項〕

場所 申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口)☎72・3165

みどりのリサイクル

収集日 19日(水)

※8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある最寄りの公園または緑地帯へ

※対象物以外の排出をせず、決められた日に出しましょう

※障がいや高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集します。「燃やせるごみの日」が

木曜の地区は20日(木)、金曜の地区は21日(金)に出してください

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

児童手当

支払日 10日(月)

※入金まで数日を要する場合あり

〔児童手当の申請を忘れていませんか〕

現況届の提出が必要な方には5月下旬に送付し、添付書類に不足がある場合はご案内しています。未提出の場合、手当は支給されません。早急に手続

きをしてください。

問合せ 子育て支援課(市役所1階18番窓口)☎72・3128

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給している方は現況届の提出が必要です。

未提出の場合、11月分以降の手当が受給できません(2年間未提出の場合は受給権が消滅)。

※案内が8月中旬までに届かない場合はお問い合わせください

日中受付 3日(月)～31日(月)

平日 8時45分～17時15分

夜間受付 5日(水)・20日(木)・28日(金)17時15分～20時 ※支所除く

持ち物 お問い合わせください

提出方法 受給者本人が子育て支援課か各支所市民福祉課に来庁

※郵送希望の場合は要問合せ

問合せ 子育て支援課(市役所1階18番窓口)☎72・3128

訪問看護の利用料無償化

次の受給者証をお持ちの高

校生年齢までの方は、訪問看護の利用料が令和8年8月利用分から無償になります。利用の際は、令和8年8月から有効の各受給者証を、訪問看護事業者に提示してください。

対象となる受給者証

○重度心身障害者医療費受給者証

審議会のうごき

市民の声を活かす条例

6月の開催状況

☎広聴・市民生活課 ☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
5	環境審議会(環境政策課)	(仮称)北海道厚田風力発電事業に係る環境影響評価準備書について	公開	11
10	都市計画審議会(建設総務課)	札幌圏都市計画用途地域及び緑苑台ニュータウン地区地区計画の変更について(石狩市決定)	公開	0
22	総合計画策定審議会(企画課)	第6期石狩市総合計画の素案について	公開	0
22	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
23	障がい者福祉計画策定委員会(障がい福祉課)	第4期石狩市障がい者計画の進捗状況評価報告について	公開	1
24	地域公共交通活性化協議会(交通政策課)	地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請について	公開	0
25	社会教育委員の会議(社会教育課)	令和8年度社会教育委員の取り組みについて	公開	1
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(6月中9回開催)	非公開	—

ひとり親家庭の医療費助成 所得制限基準が変わります

これまで所得制限で対象外

だった方も、新たに対象となる可能性がります。所得審査において、大学生年齢の親族を扶養している方が対象の「特定親族特別控除」が、所得から差し引ける項目として新たに追加されたためです。

令和7年の所得申告でこの控除を受けた方は、ご自身の状況をご確認ください。なお、助成を

教科用図書の採択結果などを公表

令和9年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択結果を閲覧できます。

※市教育委員会HPにも掲載

日時 9月1日(火)～

平日 8時45分～17時15分

閲覧資料 採択結果・理由、採択

教育委員会協議会資料など

場所・問合せ 学校教育課

(市役所4階) ☎72・3171



▲市HP

中学校卒業程度認定試験

対象

① 病気などやむを得ない事由で就学義務の猶予や免除を受けた方で、令和9年3月31日までに満15歳以上になる方

② 就学義務の猶予または免除を受けず、かつ令和9年3月31日までに満15歳に達する方で、それまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認められた方

③ 日本国籍を有せず、令和9年3月31日までに満15歳以上になる方

④ ①③以外の令和9年3月31日までに満16歳以上になる方

日程 10月15日(木)

申込方法 道教育委員会や文部科学省で配布の願書を提出

申込期限 21日(金)

申込・問合せ 文部科学省生涯学習推進課

(〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2)

「こどもの人権110番」強化週間

28日(金)～9月3日(木)は、全国

「一斉」こどもの人権相談」強化週間です。いじめ、虐待、ネットでのプライバシー侵害など、子どもに関する人権問題について相談できます。期間中は相談時間を延長するほか、土日曜も受け付けます。※相談無料、秘密厳守

電話相談 0120・007・110 (全国共通・通話料無料)

受付時間 平日8時30分～19時、土日曜10時～17時

強化週間以外は平日8時30分～17時15分(年末年始除く)

LINE相談 アカウソト名

「法務局LINE

じんけん相談」



▲LINE

問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

障がいのある方のための各種手当

特別児童扶養手当 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方は、令和8年8月～令和9年7月の受給資格確認のため、「所得状況届」を提出してください。未提出の場合、8月以降の手当が受給できません(2年間未提出の場合には受給権が消滅)。

※提出書類は7月31日(金)発送
提出期間 12日(水)～9月11日(金)の平日

提出・問合せ 障がい福祉課 (りんくる1階) ☎72・3194

初心者オストメイトの集い

内容

① 講演「こんな時どうする?」

～ストーマケアと暮らしの知恵～

② 相談交流会

対象 3年未満のオストメイト

(人工肛門または人工ぼうこうの方)当事者と家族・医療関係者など

日時 22日(土)13時30分～16時

(受付13時～)

場所 北海道難病センター(札幌市中央区南4西10)

講師 手稲溪仁会病院 皮膚排泄ケア認定看護師 加藤瞳氏

問合せ (公社)日本オストミー協会 北海道支部 須佐さん

☎090・1387・8399

国民年金の付加保険料

自営業の方などの国民年金第1号被保険者や、60歳以上65歳未満の任意加入被保険者は、定額保険料に上乗せして月額400円の付加保険料を納付すると、納めた期間に応じた付加年金が老齢基礎年金に加算して受給できます。ご希望の方はお申し込みください。

付加年金の受給額 200円×

付加保険料を納付した月数(2年で納付額と同額を受け取れ、3年目からお得になります)

※国民年金保険料の免除を受けている方や国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納めることができません

※産前産後免除の期間中は定額保険料を免除、付加保険料のみ納付可

問合せ 市民課 ☎72・3122

国民年金基金

国民年金基金は、自営業の方など国民年金第1号被保険者の方が任意に加入する制度で、将来、国民年金に上乗せして受け取る終身年金を基本とした年金制度です。掛け金は全額社会保険料控除となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象です。資料請求は問合せ先へ。

問合せ 全国国民年金基金 ☎0120・65・4192

住宅地のキツネに注意!

キツネは鳥獣保護管理法により原則駆除の対象になりません。しかし、エキノコックス症の原因となる寄生虫を保有することが多いため、人の生活圏に近づけないように注意しましょう。

「キツネを近づけない方法」

- エサを与えず、絶対に触らない
- 大きな音をたてて追い払う
- 生ごみ、ペットのエサなどキツネが好むものは片づける
- 燃やせるごみは収集日の朝に出す
- 木酢液などキツネが嫌がるものを家の周囲に散布する

問合せ 環境保全課 ☎72・3240

エキノコックス症血液検査

対象 小学3年生以上で5年間検査を受けていない方
費用 無料

実施医療機関 茨戸病院 鎌田内科クリニック、わがつま小児科、石狩すずらん内科、みき内科クリニック、あつた中央クリニック、浜益国民健康保険診療所

申込方法 直接医療機関へ

問合せ 健康推進課 ☎72・6124

献血にご協力を!

日時 17日(月)9時～16時30分
場所 市役所(花川北6・1)

問合せ 石狩市献血推進協議会(福祉総務課内) ☎72・3152

